

会 議 録

1 会議名

第6回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告（公開）

(1)会長報告

(2)委員報告

- ・中学生との意見交換会について

(3)市からの報告

- ・上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について
- ・予約型コミュニティバスの導入検討について
- ・3区中学校統合の進捗状況について

○協議（公開）

- ・自主的審議事項の検討について

○自主的審議事項

- ・浦川原区における文化の伝承について

○その他（公開）

- ・諏訪区における「地域活性化の方向性」

3 開催日時

令和5年9月26日（火）午後6時30分から7時49分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：相澤誠一、赤川義男、池田幸博副会長、春日清美、北澤誠、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宥禎会長、宮川勇、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、佐々木次長、竹田次長、産業グループ宮川グル

ープ長、滝澤主幹、建設グループ大島グループ長、市民生活・福祉グループ石川グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ西山グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、高原主任

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者11人。欠席者は小野正広委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：杉田和久委員に依頼。

【藤田会長】

それでは次第に沿って進める。

「2報告」に入る。「(1)会長報告」であるが、今回は持ち合わせていない。

次に「(2)委員報告」であるが、「中学生との意見交換会について」村松副会長から説明を受ける。

【村松副会長】

前回の地域協議会で皆さんにお知らせした中学生との意見交換会の進め方について、中学校から旧浦川原村の偉人について取り上げたらどうかと提案があり、委員の皆さんから賛成をいただき、決定させていただいた。

中学校からは、地域協議会委員からも偉人を数名挙げてもらい、先生方と協議して進めたいといった提案があり、実行委員の皆さんには偉人を挙げていただきたいということで、依頼させていただいた。

地域協議会終了後、実行委員の皆さんに残っていただき、偉人を挙げていただいて、中学校へ伝えていきたいと考えている。

【藤田会長】

今の説明について委員の皆さんから意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

続いて「(3)市からの報告」で、「上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)について」、佐々木次長から説明を受ける。

【佐々木次長】

(資料1に沿って説明)

【藤田会長】

今の説明について皆さんからの意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

次に「予約型コミュニティバスの導入検討について」、総務・地域振興グループ北澤班長から説明を受ける。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

5月の地域協議会において一度報告させていただいたが、現在、第2次上越市総合公共交通計画について、令和6年度から9年度までの後期4年間の再編案の作成作業を進めている。

総合事務所としては、現在デマンド運行を行っている「月影・下保倉・末広ルート」について、安塚区及び牧区で運行している予約型コミュニティバスに転換し、区内全域を範囲として運行することを考えており、導入に向けて地域への制度説明や意見聴取を実施してきたので、その結果について報告させていただく。

(当日配布資料1-1、1-2)に沿って説明)

今後は、10月2日の浦川原区公共交通懇話会で本日の内容を報告させていただき、委員の方々からの意見をお聞きした後、正式に導入を決定したいと考えている。決定後は、運行に必要な車両台数の精査や新たに設置する停留所の検討、住民の皆さんへの説明の準備などを進めていくことになる。

【藤田会長】

今の説明について皆さんからの意見や質問等があれば受ける。

【北澤正彦委員】

今後決定する運行事業者について、どのような基準で選定するのか、基準と経緯を教えてください。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

予約型コミュニティバスは、路線バスの転換に伴うものであり、区内全域を運行し、お客様を運ぶという業務内容となるため、道路運送法第4条に基づいて、旅客運送の専門家である一般旅客自動車運送事業の認可を有する業者、浦川原区内では東頸バスと浦川原タクシーを候補として考えている。

【北澤正彦委員】

それは、上越市側から事業者へ委託し、事業者を決めると考えてよいか。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

運行台数や運行内容を基に、入札によって事業者を決定する形になる。

【北澤正彦委員】

了解した。

【藤田会長】

他にないか。

【村松副会長】

資料には新設要望のあった停留所が22か所あり、全て設置されるわけではないと思うが、
どういった基準で設置されるのか。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

先ほどの説明や町内会での説明でも停留所の設置箇所数についての制限はないとお話し
したが、設置の希望をいただいた停留所については、車両が停車でき、利用者が安全に乗降で
きるかなどが基準となる。

資料に記載したものは、7月、8月に町内会長の希望をお聴きしたものであり、この場所
に設置できるかどうかは今後検討していく。停留所は、随時設置が可能となっていることか
ら、これから住民の方に制度説明をしていく中で、「利用したいので、近くに停留所を設置
してほしい」といった希望があれば、随時対応していきたいと考えている。

【村松副会長】

了解した。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内から「なし」の声)

それでは、予約型コミュニティバスの導入について、地域の方々からの賛成が多かったと
いうことで、導入することについて理解したということにしておく。

次に「3区中学校統合の進捗状況について」、教育・文化グループ西山グループ長から説
明を受ける。

【教育・文化グループ西山グループ長】

本日お配りした資料をご覧ください。

8月30日に開催された第3回後援会部会について、資料の3ページをご覧ください。

後援会費について検討し、会費を1世帯当たり700円にすることと、徴収方法は、各町
内会長へ依頼することとした。なお、会費の金額の設定に当たっては、東頸中学校として必
要な予算、支出を算出し、3区の世帯数で割り返したものである。

この700円については、現行と比較して安塚区では300円減額、大島区では200円

の減額となるが、浦川原区においては200円の増額となる。このため、浦川原区の皆さんには生徒数の増加等を考慮した結果、現行より高額となることを丁寧に説明し、理解を求めることとした。

続いて資料の10ページ、東頸中学校の後援会の会則（案）についてである。

後援会の会則（案）については、前回の部会でも協議し、この案に一部文言を修正することとし、おおむね決定したところである。

続いて資料の12ページで、東頸中学校の開校式、開校を祝う会について協議した。

教員の負担等を考慮した結果、開校式と入学式を4月11日（木）に、開校を祝う会を4月12日（金）に実施することで調整した。なお、開校を祝う会の会場については、浦川原地区公民館または、月影の郷を予定しているところである。

続いて、資料17ページ、9月7日に開催した第7回全体会議及び校名・校歌・校章部会についてである。

全体会議については、資料19ページのとおり、第6回以降に開催された各部会の状況について各部会長から報告を受けた。その後、校名・校歌・校章部会を開催し、校章のデザインについて協議、決定した。

校章のデザインの決定に当たっては、資料20ページをご覧いただきたい。

3区中学校統合実行委員会だよりも掲載させていただいたが、校章のデザインの決定に当たり、3区の小学4年生から中学生までと、住民の皆さんにアンケートをお願いした。結果は、資料の中段の表にあるとおりほぼ同数であった。部会の中では、「オリジナリティのあるデザインが新しい校名にふさわしいのではないか」「東頸中学校のストーリー、地域性や成り立ちを感じさせるデザイン」などの理由から、（イ）の新規のデザインを選定した。一方、委員からは中学生のアンケート結果では（ア）の既存の校章を組み合わせたデザイン案が多かったことから、「中学生の思いを大切にしてほしい」という意見もいただいた。

校歌については、歌詞に曲を付けるため、今まで作詞を担当していただいた渡邊浩一先生から作曲を担当される今成満先生へ歌詞のコンセプトが引き継がれ、今成満先生が作詞と作曲を並行する形で制作を進めているところであり、部会に今成先生をお招きし、実際の音源を聴きながら校歌の歌詞やメロディについて意見交換を行った。委員からは、試作を聴いて、「子どもの頃にこんな校歌に出会いたかった」「早く子どもと一緒に歌いたい」といった意見が出されていた。

校歌については、試作に対する3区の中学生とその保護者に意見聴取を実施しており、この意見を参考に、必要に応じて今成先生から修正していただき、11月1日に開催予定の校

名・校歌・校章部会において修正後の音源を披露する予定となっている。そこで意見がなければ、楽譜や音源を中学校へ渡し、4月11日の開校式に生徒の声で校歌を披露する予定となっている。

【藤田会長】

今の説明について、作詞を担当された渡邊浩一先生からコンセプトが今成先生に引き継がれたということであるが、これはどういった意味があるのか。作詞は渡邊先生とお聞きしていたが、どういうことなのか。

【教育・文化グループ西山グループ長】

作曲をするに当たり、歌詞の流れや文言などを調整するには補作が必要となるためである。最終的に作詞者については、渡邊浩一先生と今成先生の両名で表記する予定としている。

【藤田会長】

作詞が共作、作曲者は今成先生ということか。

【教育・文化グループ西山グループ長】

そうである。

【藤田会長】

何か釈然としないが、どういうことなのか。そもそも、郷土のことは郷土の作詞担当が一番分かっていることから、渡邊浩一先生にお願いしたという説明を受けてきた。それがここへ来て共作という形になった経緯をお聞きしたい。

【教育・文化グループ西山グループ長】

作曲に当たって、歌詞の言い回しや文字数などを少し変更しなければならない部分が出てきたため、渡邊浩一先生の手元を離れ、今成先生から補作をしていただいたものである。

【杉田委員】

それは「補作詞」であって「共作」ではないのではないか。共作は、2人で最初から考えて作詞するというのではないのか。あくまで作曲上の若干の歌詞の手直しということで、「渡邊浩一先生：作詞」「今成満先生：補作詞」ということではないのか。

【教育・文化グループ西山グループ長】

今のところは、作詞者は2人の名前を並列で入れさせていただいている。

【佐藤所長】

補足させていただく。渡邊先生からいただいた歌詞は、1番、2番がなく、非常に長い叙情詩的な校歌となっていたため、今成先生がその考えを踏まえて若干修正を加えながら、1番と2番がある形にした。また、校歌に多い七・五調に合うように言葉を合わせながら曲を

入れているところである。

したがって、全体の雰囲気、イメージを変えずに作詞の補作をしているというところで、渡邊先生からも今成先生との共作、2人で一緒に作るというところは了解をいただいている。

【藤田会長】

杉田委員、よろしいか。

【杉田委員】

了解した。

【藤田会長】

他にないか。

なければ、「3 協議」へ入る。「自主的審議事項の検討について」で、A・Bグループの日程等について、Aグループは北澤正彦委員から説明を受ける。

【北澤正彦委員】

9月8日（金）にグループワークを開催した。

現在の各団体における活動のスタンスや団体を取り巻く状況について、私が聴き取りしたことやお聞きしたこと、活動の内容についてお話させていただいた。

各委員からは、「どのような支援が良いのかまとめて、自主的審議事項の協議に資料を提出したい」といった話があったが、現在の各団体を取り巻く状況が変わってきている部分や活動スタンスによる各団体の思いが異なり、そういった部分についてもう少し状況を精査した上で、まとめが必要なのではないかという結論となった。

次回のグループワークの日程については、池田リーダーに願います。

【池田副会長】

9月8日は欠席したため、皆さんにご迷惑をおかけした。次回は10月の第2週でお願いしたいが、Aグループの皆さんいかがか。

（Aグループで日程調整）

それでは、次回は10月12日の午後6時30分から開催する。

【藤田会長】

他の委員の皆さんから意見、質問等があれば受ける。

（会場内から「なし」の声）

続いて、Bグループについて私から説明させていただく。

審議については終了しているが、新年度に新たな地域協議会が発足した際には、申し送り事項として引き継ぐ案件が何件か出てくると思っている。この部分については、後日審議い

ただきたいと思っているので、よろしく願います。

今の説明について皆さんから意見、質問等があれば受ける。

(会場から「なし」の声)

続いて、「4 自主的審議事項」で「浦川原における文化の伝承について」、北澤正彦委員から説明を受ける。

【北澤正彦委員】

本日お配りした資料については、会議終了後に回収させていただきたい。

自主的審議事項の協議を行っていただくに当たり、Aグループとして3団体に対しての支援の方法や方向性を示すため、検討事項をまとめてきた。しかし、先ほどAグループの活動状況の説明の中でもお話したが、各団体における活動スタンスや団体を取り巻く状況により、方向性の一本化は難しいと判断し、支援方法や支援の方向性について更なる検討と共通の認識がAグループ内において必要であると考え、取りまとめをしているところである。

そういった事情から、自主的審議事項についての協議は次回以降とさせていただきたい。

感染症による規制、自粛が緩和される中、Aグループが検討を重ねてきた浦川原区の芸能3団体について、活動を再開し、活動の幅がコロナ感染症以前の状況に戻りつつあると感じており、喜ばしく思っているところである。

また、今年の夏の「うらがわらまつり」において、中学生の活動が地域住民に浦川原区の文化・芸能を更に認識していただける機会となった。浦川原中学校閉校記念音楽祭に浦川原区が誇る芸能3団体が一堂に会することは初の試みであり、浦川原区地域協議会として長年取り組んできた中学生との意見交換会の一つの成果であると思っている。

各団体の活動スタンスにおいては、地域性やそこに携わる人たちの気持ちや思いがそれぞれ違うと感じているが、活動に当たって抱えている課題はある程度同じであるということは、Aグループとして十分認識しており、次回、具体的な支援を示した後に皆さんから協議していただくようよろしくお願いいたします。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

【相澤委員】

正直なところ、現段階では「いっぱいいっぱい」なのではないかと思っていて、北澤正彦委員においては、各団体へいろいろな話をされ、浦川原の文化の伝承について一つにまとめたいという思いがあったが、各団体においては、それぞれの思いや活動形態等もあり、我々としてもなかなか難しい部分があると感じていた。

そんな中で、浦川原中学校閉校記念音楽祭に3団体が賛同して出演していただくことだけでも喜ばしいことであり、また、「月影芸能まつり」については、2団体ではあるが、参加していただくことになっており、本当に大きく前進したと感じている。北澤正彦委員の理想の形である「一つの協議体で活動したい」といったことについては、将来を見据えて一步一步やっていくしかないと思っている。

この間、保倉川太鼓を率いる五井野委員には、リーダー格としていろいろな団体を引っ張って行っていただきたいと思っている。地域協議会としても見える形での支援等、なかなか難しいと思うが、これが第一歩ということで考えれば大きな一歩であり、北澤正彦委員を始め支援していただいた他の委員の皆さんにも敬意を表したい。

少しでも前進したことは喜ばしいことであり、浦川原の文化を伝承してもらえるように次期地域協議会委員へも継承して行っていただきたいと思う。

【藤田会長】

相澤委員のお話は何か自主的審議が終わったような感じを受けるが、そうではないということでしょうか。

【北澤正彦委員】

終わったわけではなく、当初から私が思い描いていたものをAグループの自主的審議事項の検討として取り上げていただき、各団体との意見交換も含めて進めてきた中で、当初は3団体そろってという前提で開始したところであるが、3団体一緒にとという方向は現状では難しいという形である。

各団体ではいろいろな課題を抱えており、私たちが何か力添えをすることで解決できる、または、今後の活動について少しでも良い形になるような何かがきっとあると思っている。

皆さんからもいろいろな意見をいただいている、杉田委員からは各団体の細かな部分においていろいろな提案をいただいている。それらを踏まえた中で、きちんと次回の地域協議会で皆さんへお示し、意見等をお聞きして進めていきたいと思っている。

【藤田会長】

他に意見、質問等ないか。

【村松副会長】

Aグループの自主的審議事項については、中学生との意見交換会において、昨年、内容についてどうするのかと悩んでいたところに先生から提案があり、この3団体について皆さんから協議してもらって、文化の継承ということで進めてきたものである。

中学生13人で工夫しながら、浦川原区の伝統文化を盛り上げていきたいということで、

今年の「うらがわらまつり」での活躍や、「月影芸能まつり」で演奏してもらえるようになった。

長年の中学生との意見交換会の活動が実を結んだものと思っているので、引き続きAグループの皆さんには頑張ってくださいと思っています。

【藤田会長】

次第にはBグループの自主的審議事項の記載はないが、引き続きBグループの自主的審議事項についてお話させていただく。

Bグループでは、大きく3つの項目で検討してきた。

1つ目、「ほくほく線に関する意見書に対する市の回答について」の中で、「上越妙高駅への乗り入れ本数の増便について」「JR黒井駅への停車本数を増やすこと」「新車両にトイレを設置すること」について、これらは長い時間がかかることであり、これらの今後の推移については、新年度の地域協議会に申し送りしていきたいと考えている。

2つ目は、「マイレール」意識を醸成していきたいと進めているもので、例えば、山菜等を含めたいろいろな野菜などの産物を、北越急行株式会社のネットショップを利用して販売することで、浦川原区も元気になれるようにということである。具体的などころまで計画が進んでおり、企画書については北越急行株式会社へ提出済みで、現在社内で検討しているところである。結果を待って北越急行株式会社との話し合いも必要になると考えている。

それと、駅舎の活用については、常に「マイレール」という気持ちを持っていただくことと、虫川大杉駅、うらがわら駅の駅舎を活用していこうということで、ほくほく線を利用して人が集まって来るというイベントを企画しているところである。

具体的には、11月5日に「小さな喫茶店」という形で、うらがわら駅待合所を利用して実施する予定である。

この2つの案件については、NPO法人夢あふれるまち浦川原の理事会で了承され、実現に向けて進めているところである。しかし、NPO夢あふれるまち浦川原では人員不足となっている部分があり、まずは立ち上げてから、利益の還元等も含め様子を見ながら進めていくこととなっている。また、今回、地域活性化のためということで、地域独自の予算での予算化をお願いしているところである。

最後に、高齢者の送迎事業についてである。

一人でも取り残さない形で送迎を実施していきたいという思いがあり、安塚区、牧区で実証運行されている予約型コミュニティバスにおいて、市長の思いもあり行政側の強い要請が

あったと私は受け止めている。私たちの考えであった「一人も取り残さない」といった福祉的な送迎を検討していたが、この予約型コミュニティバスの導入結果を見てから次のステップへ移ろうということになった。

一番気がかりなことは、先ほどの予約型コミュニティバスの説明でもあったが、「一人で行動できる人」ということで、「できない人はコミュニティバスを利用するのではなく、福祉の制度を利用しなさい」と言われていた。これについても、次期の地域協議会で協議していただきながら、このコミュニティバスの効果も含め、進めていただきたいと思っている。

Bグループとしては、この3つの内容について審議を尽くしたということで、9月22日に開催したグループワークにおいて今期の自主的審議事項を終結することとした。

今の説明に対して皆さんから意見、質問等があれば受ける。

【北澤正彦委員】

駅舎を利用したカフェやイベントを開催するといった話の中で、地域独自の予算の提案もされているということで、NPO法人夢あふれるまち浦川原が母体となつての新規の事業であり、地域独自の予算における補助率は70%という形になると思うが、残りの30%に関しては提案者が負担して事業を実施するのか。

上越市からの回答では、駅舎を利用した企画やイベントについて協力できることは協力するといった文言があったと記憶しているが、上越市から何か補助的なものなどの話はなかったのか。あくまで、地域独自の予算だけで実施しなさいということなのか。

【藤田会長】

正直、地域独自の予算についても行政側から「やれ、やれ」と言われても予算が付いてこないという現実がある。また、指摘のあった10分の7といった部分についても一抹の不安がある。ただ、新年度のNPO法人の予算組みの中で事務量として耐えられるのではないかとといった思いはある。それなりにきっちりと予算組みをして、地域独自の予算に提案させていただいたつもりである。正直、お金は欲しいところであり、最終的には独立して運営できるようにならなければならないと考えている。

北越急行株式会社のネットショップについても「大上段に構えているのではないかと」といった忠告をいただいたこともある。しかし、100年越しにやっと実現した鉄路であり、上越地域で廃線の検討対象になっている路線も出てきている中、そうならないために後世に残していきたいという思いがあり、この企画を実施したいと思っている。

【北澤正彦委員】

今までは地域活動支援事業があった。時には我々地域協議会委員が内容を精査して多少の

減額等を行ったが、事業の実施には影響のない範囲で支援を行ってきた経緯がある。

地域独自の予算は、個人的には利用しにくいということと、10分の7からのスタートという部分について、100%支援するという形は良くないと考えるが、どうしても事業を実施するには、必要なものは必要である。

地域活動支援事業では、小さな規模でも地域にとって必要な事業であれば支援するという形で、精査した上で支援してきた。基本的には10分の10で、時には若干の減額もあったが、事業の実施には支障がなかった。しかし、現在、事業を継続していくことも大変であり、また、新規に事業を実施することは更に大変な中で、今までの地域活動支援事業で市が支出していた予算額と地域独自の予算額を比べれば、地域活動支援事業の予算額の半分ほどである。行政からは「地域で良い事業があれば皆さんどんどん使ってください」と言われても、現状、そういった状況になっていないことにも問題があるのではないかと思っていた。

その中で、今回、地域協議会として上げた意見書の回答の中には「上越市としても協力する」という文言があるにもかかわらず、地域独自の予算は10分の7からのスタートであり、何も汲んでもらえていないといった思いがあり、寂しく感じたためこういった発言をさせていただいた。

藤田会長始め、Bグループとして検討し、NPO法人が受け皿になって実施していくことについて、私も必要なことであると思っているため、頑張っていたきたいと思う。

【藤田会長】

私も北澤正彦委員と同感であり、恐らく住民組織の中でも、NPO法人夢あふれるまち浦川原しか実施できないのではないかと思っている。例えば、大きな町内会、顕聖寺などでも3割分を負担するのはなかなか難しいのではないかとと思われるため、住民組織であるNPO法人夢あふれるまち浦川原が率先して実行するということである。

他に意見、質問等ないか。

(会場内から「なし」の声)

続いて「5 その他」で「諏訪区における『地域活性化の方向性』」と「大浦安の地域協議会委員研修会」、「地域活動支援事業等の事例集」について事務局から説明を受ける。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

資料2「諏訪区における地域活性化の方向性」については、事前にお配りしているので、参考にしていただきたい。また、本日お配りした令和5年度大浦安地域協議会委員研修会の開催については、11月10日(金)午後3時30分から浦川原コミュニティプラザの市民ホールで開催する。テーマは、(仮)であるが「中山間地域における空き家の利活用」とい

うことで、長野県信濃町で活動されているNPO法人ざいごうの理事長から講演をいただくことになっている。出欠の報告を11月2日（木）までに事務局へご連絡いただきたい。なお、この研修会は一般公開することが決定しており、今後、大浦安の町内会長や地域住民の皆さんに周知していく。

続いて、「令和4年度地域活動支援事業事例集」について、2次元バーコードをスマートフォン等で読み取っていただくか、パソコンで市のホームページまたは上越市地域活動支援事業事例集を検索していただいてご覧いただきたい。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

（会場内から「なし」の声）

続いて、10月に地域協議会だよりを発行するため、本日の会議終了後、編集委員の皆さんは残っていただいて協議していただくこととなっているので、ご協力をお願いします。

次に「6 次回の会議日程」であるが、第7回の地域協議会は10月24日（火）の午後6時30分から浦川原コミュニティプラザの市民活動室4・5で開催したいと思っているので、皆さんの日程調整をお願いしたい。よろしいか。

（会場内から「はい」の声）

それでは、これで第6回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-599-2301（内線305）

E-mail：uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。